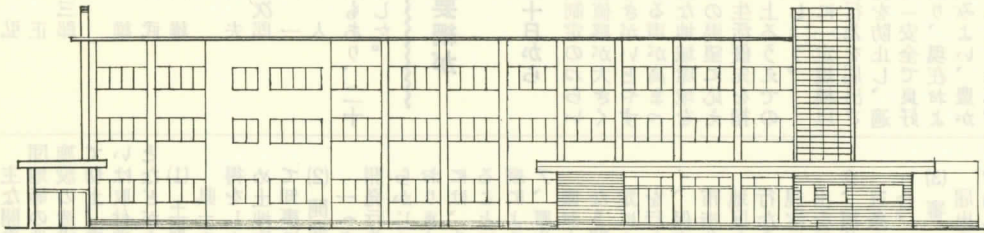


大納小学校改築工事に着手

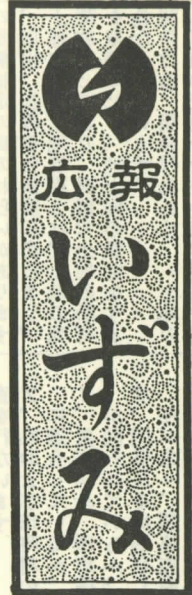
一般会計補正予算 19,884千円を可決



大納小学校改築工事の概要

総工費 1億1千500万円

鉄筋コンクリート三階建 延面積1,788平方メートル 普通教室七
特別教室四(準備室付) 理科、音楽、図工、家庭 リフト付給食室
集中暖房 工期 十一月末日完成 (カット、大納小学校正面図)



発行所
福井県大野郡
和泉村
下穴馬 ☎ 912-02
中 竜 ☎ 912-03

(昭和48年6月1日現在)

| | |
|------|------------------------|
| 村の人口 | |
| 出生 | 3人 |
| 死亡 | 1人 |
| 転入 | 14人 |
| 転出 | 25人 |
| 人口総数 | 2,237人 |
| 男 | 1,160人 |
| 女 | 1,077人 |
| 世帯数 | 622世帯 |
| 村の面積 | 332.60 km ² |

今月の目標

うっとおしつゆが続いてい
ます。車を運転する者にとつ
て、いやな恐ろしい季節です。
降り続く雨が災した転落事故や
スリップ事故をなくすために、
運転者も歩行者もじゅうぶん注
意しましょう。

- 和泉村議会第六十九回定例会は、六月二十一日招集され、二十一、二十二日の両日をかけて、専決処分六件、提出議案十二件、意見書二件を可決したあと、議長、副議長を再選(辞任に伴う)常任委員会委員の所属変更と、議席の変更を決めました。
- 主な議案内容は次のとおりです。
- 一、専決処分につき承認を求めることについて(報告第一号)
 - 二、日曜日と祝祭日が重なった場合の翌日を休日とする(法律改正に伴う改正)条例の改正。
 - 三、専決処分につき承認を求めることについて(報告第二号)
 - 四、前号に伴う休日勤務の場合は、休日勤務手当を支給する条例改正。
 - 五、三、専決処分につき承認を求めることについて(報告第三号)
 - 六、固定資産税の納期について、第一期の期間は四月一日～三十日とあるを五月一日～三十一日までとする特別の制定であります。
 - 七、四、専決処分につき承認を求めることについて(報告第四号)
 - 八、国鉄バス大野線の九頭竜湖駅前駅待合所(五月から使用している。)を国鉄へ無償譲渡することになりました。
 - 九、五、専決処分につき承認を求めることについて(報告第五号)
 - 十、地方税法の一部改正に伴い、本村の税条例の一部を改正するもので、住民税、固定資産税、電気ガス税等相当に広く及んでいます。(逐次、二
 - 六、専決処分につき承認を求めることについて(報告第六号)
 - 七、大納小学校改築工事に対する当初予算不足額を、六月三十日まで債務負担とした予算上の補正であります。
 - 八、和泉村課設置条例の一部改正について(議案第二十七号)
 - 九、第二条の規則への委任事項について一部改正したものであります。
 - 十、大野地区消防組合発足(七月一日付)に伴う本村消防関係条例の廃止および、県消防団員等公務災害補償組合からの脱退であります。(議案第二十八号から議案第三十一号までと議案第三十八号)
 - 十一、工事請負契約の締結について(議案第三十三号)
 - 十二、大納小学校改築工事を工費一億一千五百万円株式会社影路組と契約を締結することについての議決です。
 - 十三、昭和四十八年度一般会計補正予算(第二次)案(議案第三十四号)
 - 十四、大納小学校改築工事費一三、〇五万円、農業費の中、下山排水工一三〇万円、上大納農道改良一八八万円等の追加など、総額一九、八八四千円の補正であります。
 - 十五、昭和四十八年度簡易水道事業特別会計補正予算(第一次)案(議案第三十五号)
 - 十六、前年度繰越金一二万一千円を、水質検査(精密検査を含む)消毒薬の購入等に充当します。
 - 十七、昭和四十八年度診療所事業特別
 - 十八、専決処分につき承認を求めることについて(報告第六号)
 - 十九、大納小学校改築工事に対する当初予算不足額を、六月三十日まで債務負担とした予算上の補正であります。
 - 二十、和泉村課設置条例の一部改正について(議案第二十七号)
 - 二十一、第二条の規則への委任事項について一部改正したものであります。
 - 二十二、大野地区消防組合発足(七月一日付)に伴う本村消防関係条例の廃止および、県消防団員等公務災害補償組合からの脱退であります。(議案第二十八号から議案第三十一号までと議案第三十八号)
 - 二十三、工事請負契約の締結について(議案第三十三号)
 - 二十四、大納小学校改築工事を工費一億一千五百万円株式会社影路組と契約を締結することについての議決です。
 - 二十五、昭和四十八年度一般会計補正予算(第二次)案(議案第三十四号)
 - 二十六、大納小学校改築工事費一三、〇五万円、農業費の中、下山排水工一三〇万円、上大納農道改良一八八万円等の追加など、総額一九、八八四千円の補正であります。
 - 二十七、昭和四十八年度簡易水道事業特別会計補正予算(第一次)案(議案第三十五号)
 - 二十八、前年度繰越金一二万一千円を、水質検査(精密検査を含む)消毒薬の購入等に充当します。
 - 二十九、昭和四十八年度診療所事業特別
 - 三十、歯科医師の変更に伴う委託料の報償費や研究負担金への組み替えであります。
 - 三十一、村営スキー場特別会計補正予算(第一次)案(議案第三十七号)
 - 三十二、村営スキー場営業費から、退職手当組合負担金を総務費へ組み替えたものであります。
 - 三十三、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて(議案第三十二号)
 - 三十四、谷口武雄氏の辞任に伴う後任に、中山 正氏を選任することに同意しました。
 - 三十五、地域医療を守るため国保診療施設等市町村立病院の財政措置の強化に関する意見書の提出について(議員提案第三号)
 - 三十六、地方自治法第九十九条第二項の規定に基づき、関係行政庁に対し、地域医療を守るため、国保診療施設等市町村立病院の財政措置の強化に関する意見書を提出します。
 - 三十七、昭和四十八年度産米価格等に関する意見書の提出について(議員提案第四号)
 - 三十八、地方自治法第九十九条第二項の規定に基づき、関係行政庁に材し、昭和四十八年度産米価格を一三、一一〇円とすること。食糧管理制度を堅持すること。を要望する意見書を提出します。
 - 三十九、吉川議長、山内副議長が辞任されましたが、ともに
議長に 吉川 基氏
副議長に 山内 守 人氏
が再選されました。
 - 四十、常任委員会委員の選任について
常任委員会委員の所属が、次のとおり変更されました。
総務常任委員会
委員長 藤 沢 平 一

- 委員 副島 弘
 “ 中山 正
 “ 阿部 三郎
 産業経済常任委員会
 委員長 宇野 一雄
 委員 田中善武
 “ 谷口武雄
 建設常任委員会
 委員長 三島 利夫
 委員 田村 重次郎
 “ 北 正一
 “ 山内 守人

このほか、議席の変更もあり、二十日午後三時半閉会しました。

県土地利用指導要綱が制定されました

四十八年六月三十日から

一、県土地利用指導要綱制定のねらい最近、人々の意識や価値感が大きく変わり、開発優先から生きがいとやすらぎのある環境を渴望する声が高まっております。安全で良好な地域環境を確保することこそ、人々の渴望に応える道であり、人間尊重、生活優先を指向する福祉社会をつくり上げるうえでの前提条件であるといえます。

このような認識のもとに一定規模以上の土地取得および開発行為を届出させることにより、乱開発を防止し、適正な規制と誘導によって一安全で良好な生活環境の確保を図り、現在および将来の県民のために住みよい、豊かな県土を創造しようとするところに、この要綱制定の真のねらいがあります。二、届出、指導勧告制度のあらまし。土地取得、土地取得とは、土地の売買契約などにより、有償で土地の所有権を取得したり、地上権の設定をする行為などをいいます。開発行為とは、「土地の区画形質の変更」をいいます。

主な開発行為としては、住宅、工場団地の造成、ゴルフその他レジャー施設の造成など、農(や山林等)について切土、盛土または整地を行い、あるいは取付道路や排水施設を設置することなどがあげられます。

(1) 土地取得の届出
 県土の一ヘクタール以上の土地取得をしようとするときは、あらかじめ土地取得届書を市町村長を経由して知事に届出なければなりません。

(2) 開発行為の届出
 一ヘクタール以上の規模にわたる開発行為をしようとするときは、あらかじめ知事に届出ることになっております。ただし、次のような場合には、その申請をもって届出に代えることにしておりますので、この要綱による届出は必要ありません。

ア、厚生自然環境保全地域、自然公園および自然環境保全地域内で行なう開発行為であって、法令の規定により許可の申請または届出を行なう場合。
 イ、保安林区域および保安施設地区市街化区域、用途地域および風致地区ならびに郡市公園の区域内で行なう開発行為であって、法令の規定により許可の申請または届出を行なう場合。

ウ、福井県自然環境保全条例第二十五条の規定による届出を行なう場合。

(3) 審査
 届出のあった土地取得および開発行為については、次の点について審査を行ないます。

ア、県および市町村の土地利用計画に適合しているか。
 イ、災害防止、環境保全、公害防止が図られているか。
 ウ、関係法令に適合し、計画に具体性があり、関連施設の整備が図られ、公共事業に支障ないか。

エ、土地取得の場合、適正価格であるか、など
 (4) 指導、中止変更の勧告
 審査の結果、基準に合致しないものについては、個別に指導を行なうほか、中止、変更の勧告を行ないます。

(5) 開発協定の締結
 開発行為が審査にパスした場合はこれらの開発行為が地域社会に及ぼす影響が大きく、また地域住民の意向を充分反映させる必要があるため関係市町村長と開発協定を締結するものとしております。

(6) 工事着手等の届出
 工事の着手および完了、工事の中止または廃止などをしようとするときは、届出なければなりません。

(7) 工事の確認
 工事完了の届出があった場合は、その工事が開発協定に適合しているかどうかを確認することとしております。また、工事の途中においても工事の状況を調査するほか、必要報告または資料の提出を求めることがあります。

(8) この要綱の適用
 この要綱は、昭和四十八年六月三十日から施行され、施行日以後の土地取得および開発行為について適用されますが、すでに開発行為に着手している場合についても、その後の行為については、この要綱が適用されますので、この要綱の定めるところにより手続をとる必要があります。

この要綱に定める届出をしなかったり、締結した開発協定を守らない場合は、県および市町村の協力を得られず不測の損害を蒙ることがありますので注意して下さい。

四、届出などすべての書類の受付機関は、市町村が窓口となっております。

届出に際して必要な届出書は市町村役場に用意してあります。届出について不明の点は、市町村役場または県企画開発部企画調整課までお問い合わせ下さい。

アマゴ十萬尾放流

九頭竜ダムと河川に

ことしも奥越漁業協同組合に委託して行いましたアマゴを九頭竜ダムと次の河川に放流しました。約三cmに成長した赤点アマゴは元気にダムや河川の溪流へと泳いでいきました。

- 九頭竜ダム 三〇、〇〇〇尾
- 石徹白川 二二、五〇〇尾
- 大納川 一四、〇〇〇尾
- 和佐谷川 五、〇〇〇尾
- 三坂谷川 五、〇〇〇尾
- 谷山谷川 二、五〇〇尾
- 水谷川 二、五〇〇尾
- 知奈洞谷川 五、五〇〇尾
- 前坂谷川 五、〇〇〇尾
- 前坂キャンプ場附近 八、〇〇〇尾

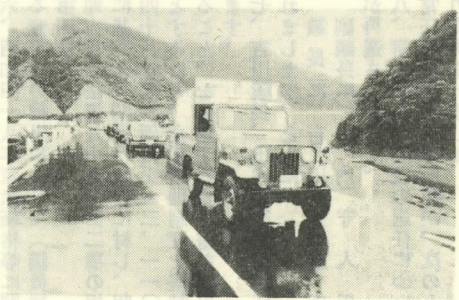
大野地区消防組合

七月一日発足

近年、社会情勢の進歩に伴い、消防行政が重要視され、加うるに交通事故の多発による急救業務の増加に対応する体制が必要となってきました。そこで、県の指導のもとに、全県的に広域消防がすすめられてまいりました。

本村も、昨年四月国の指定を受けて広域による常備化をすることになり、大野市と協議を重ねてきましたが、去る三月話し合いがまとまり、七月一日

写真 消防組合発足を祝うカーパレード(役場後ろ国道)



から発足することに両市村の議会でも議決されておりました。

七月二日には、大野市役所で、大野地区消防組合として発足の式が催されました。

今後は、地域の実態に併せて組織も整備されていくことになっていきます。差し当り、本村には、緊急出動体制として消防団を主体とし、消防職員一名を駐在させて予防査察と救急業務に重点を置いて業務を開始することになっております。

なお、本村の広域常備化により、全県的に広域消防が実現することになりました。



宇野、田村両議員に表彰状

全国町村議長会から

宇野一雄議員と田村重次郎議員は、昭和三十二年九月三十日和泉村の初回議員に当選以来、昨年十二月末で満十五年と三カ月動続され(昭和四十二年)に、



宇野議員



田村議員

議長会(会長井上隆夫)から表彰を受けた。なお、記念として、菊紋金バッヂが贈られました。

連合会長に

谷口市松氏(上大納)

昭和四十八年和泉村老人クラブ総会開く

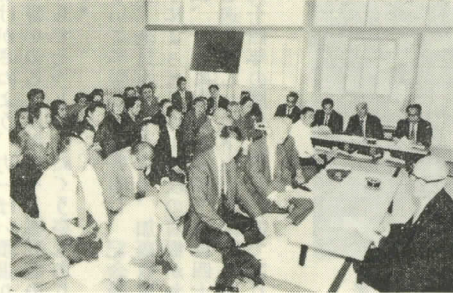
和泉村老人クラブは、このほど教育センターにおいて総会を開き、昭和四十七年度決算承認のあと、四十八年度の事業計画と予算を決めました。また四十八年度からは、いままで和泉村老人クラブとしての一クラブであったのを、東部、中部、西部の三クラブに編成し、連合会として新しい役員が決まりました。

おもな事業計画と、新しい役員は次の方々です。

東部老人クラブ会長 新井喜代松

(朝日前坂、角野前坂、後野、伊月貝皿、川倉)
中部老人クラブ会長 田中幸右衛門
(朝日、板倉、角野) 谷 英太郎
西部老人クラブ会長 谷 英太郎
(下山、下大納、上大納、中竜)
六月 研修会の実施(二七〇八実施)
八月 ねたきり老人訪問
九月 交通安全教室の開設
十二月 歳末慰問の実施

写真 老人クラブ総会の一コマ



改正された

固定資産税について

昭和四十八年度の村税については、地方税法の一部改正で固定資産、住民税、電気ガス税等が改正になりましたが、今回は固定資産税について説明いたします。

地方税法の一部改正により、本年度の宅地等の固定資産税額の算定方法が概要は次のようになります。農地以外の土地(以下「宅地等」といいます)

の固定資産税については、昭和四十七年までは税負担の調整措置(評価額で課税するのがたてまえていますが、評価額で課税すると税負担が急激に増加するので一定の率により課税標準額を評価額に近づける方法)が講じられておりましたが、宅地等の昭和四十八年度以降の税額は次の方法で算出されることになりました。

(1) 税額の算定方法

課税標準額×課税率

(2) 宅地等の課税標準額の算出方法

宅地等の課税標準額は、各年ごとに昭和四十八年度の評価額を、昭和三十八年度の評価額と比較して、その上昇率が該当する左記表の上欄の区分に対応する下欄の負担調整率を前年度分の課税標準額に乗じて得た額(以下「負担調整後の額」といいます)を基準にして計算されますが、さらに宅地等の所有区分(個人法人の別)および利用状況(住宅用地、非住宅用地の区分)によって次のように異なる取扱いがなされ、これらの合計が課税標準額となります。

① 個人または法人の住宅用地として使用されている宅地の課税標準額は負担調整後の額です。ただしこの額が昭和四十八年度の評価額の $\frac{1}{2}$ をこえる場合は $\frac{1}{2}$ の額にとどめ、昭和四十八年度の課税標準額の $\frac{1}{2}$ を課税標準額とします。(昭和四十九年度の課税標準額は、昭和四十九年度の負担調整後の額です。ただしこの額が昭和四十八年度の課税標準額の $\frac{1}{2}$ をこえる場合は $\frac{1}{2}$ の額にとどめ、昭和四十八年度の課税標準額の $\frac{1}{2}$ を課税標準額とします。昭和五十年年度の課税標準額は、昭和四十八年の評価額の $\frac{1}{2}$ です。)

② 個人所有の宅地等(住宅用地以外の宅地) 課税標準額は、負担調整後の額です。ただしこの額が昭和四十八年度の課税標準額の $\frac{1}{2}$ をこえる場合には百分の十五の額を課税標準額とします。(昭和四十九年度の課税標準額は、昭和四十九年度の負担調整後の額です。ただしこの額が昭和四十八年度の課税標準額の $\frac{1}{2}$ をこえる場合は $\frac{1}{2}$ の額にとどめ、昭和四十八年度の課税標準額の $\frac{1}{2}$ を課税標準額とします。昭和五十年年度の課税標準額は、昭和四十八年の評価額の $\frac{1}{2}$ です。)

の額です。ただしこの額が昭和四十八年度の課税標準額の百分の十五に満たない場合には百分の十五の額を課税標準額とします。(昭和四十九年度の課税標準額は、昭和四十八年度の課税標準額に、昭和四十八年度の課税標準額と昭和四十八年度の課税標準額の差額の二分の一の額を加算した額です。昭和五十年年度は、昭和四十八年度の課税標準額です。)

法人所有の宅地等(住宅用地以外の宅地)

の課税標準額は、負担調整後の額に、昭和四十八年度の課税標準額と、負担調整後の額の差額の三分の一の額を加算した額です。(昭和四十九年度の課税標準額は、昭和四十八年度の課税標準額に、昭和四十八年度の課税標準額と昭和四十八年度の課税標準額の差額の三分の二の額を加算した額です。昭和五十年年度は、昭和四十八年度の課税標準額です。)

| 上昇率 | 負担調整率 |
|----------|-------|
| 三倍以上八倍 | 一、一 |
| 二倍以上三倍以上 | 一、二 |
| 一倍以上二倍以上 | 一、三 |
| 未済 | 一、四 |

初まゆ一二〇Kを出荷

まゆは高価どんどん飼おう

貝皿養蚕組合(組合長洞口秀雄氏)では、国や県および村の補助を受けて総工費一五九万円をかけて壮蚕共同飼育所(一七八平方米)を完成(三月末)部落ちるまで養蚕に取り組んでおります。

この程、その初まゆ一二〇Kが出荷できる見込みとなり、最近まゆの高価とともに、ますます向う先の明るい養蚕にうれい毎日を送っています。

優勝 松岡町チーム

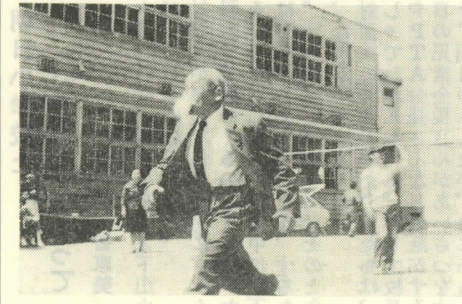
和泉村は三位に

朝日中グラウンド

六月三日晴天に恵まれた朝日中学校グラウンドにおいて、高志地区の身体障害者が一つの会場に集まり、運動競技に参加することにより体力の維持と回復、および精神的にも明朗化と相互協調の心を養い、もって生活力の向上の一助とするを目的とし、地区代表者二〇〇名が一同に集り盛大に開催されました。

競技種目も種々多彩で、中でもヤリの正確投げ、玉入など競技する者、応援する者、ともに熱戦が繰り広げられしばし時間のたつのを忘れて楽しい一日をすごしました。成績は次のとおりです。

- 優勝 松岡町チーム
- 次勝 美山町チーム
- 三位 永平寺町チーム
- 和泉村チーム
- 四位 上志比村チーム



「パン喰い競走」の一コマ

下山小学校

九十四年の歴史を閉ず

下山小学校の廃校式は、五月三十日午前十一時、同校講堂で村長はじめ多数の区民が参列して挙行されました。

教育委員会委員長から
当校は明治十二年創立以来、豊かな人間性と個性的にして、広い視野を持った「下山の子」の育成をめざして、区民あげて努力されたことに感謝と敬意を表され、社会現象の変化にもなつて児童数が減少し、やむなく廃校に至った経過と、このすばらしい伝統が十四名の児童に受けつがれることに大きな期待をよせている旨のべられました。

続いて杉本村長は、
廃校にあたっての区民の方々の胸中を察するとき、万感胸にせまるものがあります。と切々とその心情をうつつえられ、今後とも本村教育界発展のために暖かいご支援をお願いしますと挨拶しました。

また吉川村議会議長、下山区長、下山PTA会長からそれぞれ、下山校の数々の栄誉と伝統についてのべられた後、児童会の谷ちえみさんが、祖父母

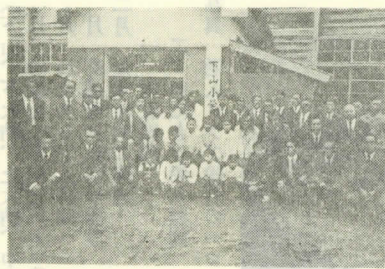


河野さんのあいさつ

も父母もみんなこの学校を大事にしてきました「わたしたちも、この学校が大好きです。柱の一本一本、床板の一枚一枚にたくさんの思い出があります。こんなにすばらしい学校がなくなることは本当にさみしいけれど、下山校の名をけがさぬよう、力一ぱい頑張りますと誓いのことばをのべ、参列者のおちこちでそっと涙をぬぐう姿もありました。

さいごに盤の光を斉唱し、記念撮影の後、全員みまもる中で、加藤教育長の手によって下山小学校の看板がおろされ、ここに開校以来四千三百四十五人を送り出した「下山小学校」は永遠に九十四年の歴史を閉じたのであります。

この日（廃校式）に配られた文集は十五集で、これまでを合わせると六千部にもなっているとのことです。また、バスをチャーターして児童と父兄を「たけふ菊人形」に招待したり町と村の子との交歓会を開いたりしました。あるときなど、この文集に感動された中西鯖江市長は、わざわざ下山小学校を訪れ、子供達を激励されたこと



下山小学校前で最後の記念撮影

河野武男さんも参加

文集「しもやま」で結ばれた十二年

鯖江市小黒町十三の二、印刷業、河野武男さん（三〇才）と下山小学校との結びつきは三十六年九月、福井高校（当時、福井実業校）三年のとき、辺地の先生や児童の生活を知りたいとい人て下山小を尋ねられた。

子供たちと友達になり文通を続け、三十七年高校卒業して、鯖江の印刷所に勤務したのを機会に、自費で「文集しもやま」を出版し現在に至っています。

この日（廃校式）に配られた文集は十五集で、これまでを合わせると六千部にもなっているとのことです。また、バスをチャーターして児童と父兄を「たけふ菊人形」に招待したり町と村の子との交歓会を開いたりしました。あるときなど、この文集に感動された中西鯖江市長は、わざわざ下山小学校を訪れ、子供達を激励されたこと



ジュースでおわかれ会

ともありました。

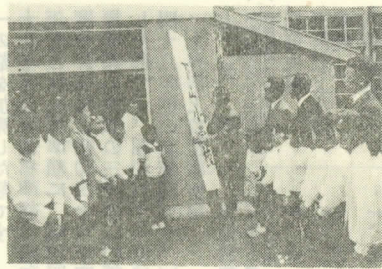
こんなエピソードもあります。河野さんは五年前に長男が生まれ、名前を「和泉」とつけられていました。なんとほほえましい胸温まる思いがいたしました。河野さんは、今後も文集「しもやま」を続けられるそうですが、どうかいつまでも元気で続け下さることをおいのりするとともに、朝日小へ通学

される下山の子供達も、このすばらしい河野さんの友情を心の支えとして、大いに頑張ってください。

「長瀬文庫」は朝日小へ

愛の定期便 故長瀬きぬさん

下山小のもう一つの善行の主に、永瀬きぬさん（五〇才）がおられます。永瀬さんは昔、和泉村に住んでおられました。が、名古屋市へ移住され、今回の廃校式に参列していただく予定のところ五月十八日病死せられました。永瀬さんは、十余年前から小遣いを



参加者全員見守る中、下山小学校の看板をおろす加等教育長

節約して図書を送り続けられ、下山小では「愛の定期便」として大喜び「長瀬文庫」を設けて学習に役立てておりました。その冊数も百冊を越し、児童は大喜び、中には文通していた児童もいて、この日（廃校式）には、招待してお礼をいおうと楽しみに待っていた子供もおりましたが、長瀬さんの病死を知らされがっかりしていました。式の席上、長瀬さんの霊に対して全員で感謝の黙とうを捧げました。なお、この長瀬文庫は、朝日小へ移転させて利用することになりました。

朝日小学校と

いっしょになつて

六年 谷 智恵美

六月一日は、朝日小学校と下山小学校がいっしょになつた日だ。

対面式がおこなわれる前に、みんな理科室で時間のくるのをまっていた。いろいろな話しをしている中に「下山のはじになるようなことを、するよな。」と東君がいった。そのとき私は、なにか不安になつた。

対面式の時間がきた。私たちは、はくしゅでむかえられた。そして校長先生やPTA会長さんなどの話がすむとき、朝日の児童会さんがあいさつをする。そんなにおかしくはないけど、私もいっしょにわらってしまった。私とわらったのもなにかよくわらったのかわからなかった。対面式が終わると、休みの時間だ。対面式が終わると、おもしろそうに、朝日の子と遊んでいた。それをみると、だれかが「ボールボールしない」と声をかけた。私は「うん、する」といつたら、ボールを持ちにいった。みんな輪になってボールをうけたりした。これでもう友達になれたんだという気持ちになつた。みんなをみてたのしそつちになつた。

村長杯は石徹白水系チーム 議長杯は上、下大納チーム

第二回村民バレーボール大会

六月十七日(日)大納小、中学校において第二回村民バレーボール大会が開催されました。

成績はつぎのとおりです。

男子 優勝 石徹白水系チーム

三位 朝日チーム

次勝 上、下大納チーム

三位 中竜Aチーム

三位 中竜Bチーム

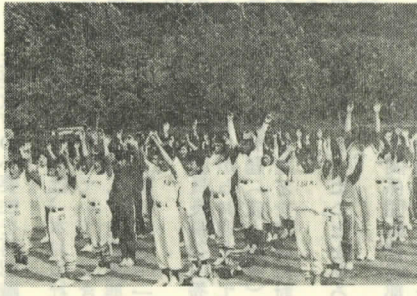
本年は各チームとも技術レベルが向上し、優勝戦は一喜一憂のシーソーゲームを展開、熱戦そのもので見ごたえがありました。

スポーツ少年ソフトボール大会

優勝 中竜オ一分団

和泉村スポーツ少年団

つゆ晴れ間にめぐまれた、六月十日(日)午前九時、朝日中学校グラウン



写真、大成功に大会を終り万歳を三唱する和泉村スポーツ少年団

展開し、応援団の声をわかせました。成績はつぎのとおりです。

優勝 中竜Aチーム(大納小)

次勝 下山チーム(朝日小)

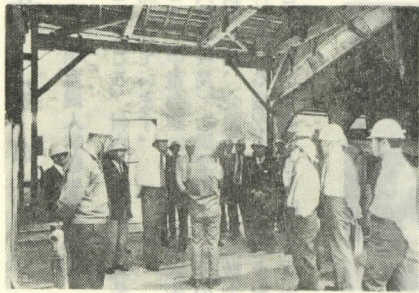
八月二十二日に行なわれる高志地区子ども会親善ソフトボール大会には村スポーツ少年団より二チーム編成して出場します。今後の奮闘を期待します。下に集まった精鋭六チーム、八〇余名のちびっ子選手は、きびきびと試合を

県内町村議会議長さん

本村を視察される

一行(三十名)

六月十二日、十三日の両日、福井県下全町村の議長さん(会長若原町議会議長坪田忠信氏)一行三十名は、恒例の県内各町村視察を、本村と美山町にしばり、貸切りバスで来村されました。十二日午前、美山町を視察され、和



ヘルメット姿で中竜鉱山を視察される一行

泉村へ入られたのが午後二時、先ず、中竜鉱山を田中常務さん(村議)西田選鉱課長さんらの案内で鉱口や選鉱場を視察され、規模の大きさ、充実した内容、今後の見通しなどを見聞して驚嘆しておられました。

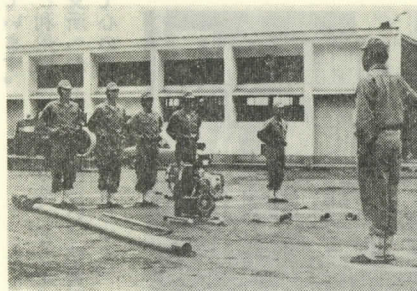
続いて長野発電所を見学され、ロックワイルダムを見とれながら、この日は八幡町に宿泊されました。

翌日は、白馬洞を見られ、遊覧船でダムを一周、三方五湖と匹敵する広さと湖水の美しさを満喫され、午後一時半離村されました。

県消防操法大会に

オ二分団の出場決定

第二十二回県消防操法大会が来る二十八日鯖江市南公園野球場において実施されますが、小型動力ポンプの部で第二分団が大野地区の代表として出場



(写真は操法練習風景)

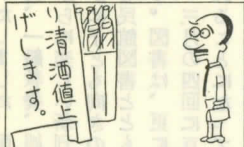
することに決定しました。六月十九日より朝日中学校々庭において毎日午後六時より練習に励んでおりますが、各分団の激励と指導員各位の熱心なる指導のもとに操法員全員、奮闘しております。折悪しく梅雨の時期にむかい、時々雨にさらされながらも、さすがに伝統和泉消防団の名に恥ないきびきびとした練習ぶりにはまことに心強い限りであります。

下山小学校とのがつぺい

六年 道岸美幸

六月一日は下山小学校、朝日小学校のがつぺいの日だ。すっかり荷物の整理も終わり下山小学校の子をまつだけとなっていた。朝日小学校六年生八名に下山小学校五名がくわわり六年生は十三名になった。私は朝からうれいようなこわいような気持ちでそわそわしていた。みんなとなかよくなれるだろうか。なんて話しかければいいんだらうなどということをしきりに考えていた。そのあとす

1064
ガツペイ
オヤマ
OK山みほる

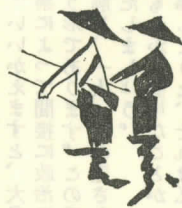


ぐに講堂で式がおこなわれた。三十分ばかりで式が終わると休み時間になった。私はおもいきって下山の子に「バレーボールをしないか」といってみた。みんな賛成してくれたので私はそれでボールをとってきた。「一、二、三四」ボールを落とすとみんなが大声で笑った。そのとき私は「みんなと友達になれたんだなあ」という気持ちでいっぱいになった。みんなも、うれいような顔でボールを見ていた。

休み時間がおわるとみんな各教室にもどった。先生、「まずはじめに、自己紹介をしてもらおうか」といった。みんななんていおうかと考えていたが、自己紹介を耳をすまして聞いていた。教室中に笑いが広がったのしいふんいきになった。

私は梅坪さんの次だった。ちょっとはすかしかったが前に立って自己紹介をした。みんなの顔をみていると「この十三人が六年生なんだなあ」と思った。自己紹介をおえて教室での時間も終わった。なかよし会がはじまるまでみんな下山の子と話しをした。り遊んだりしていた。みんな、以前の友達のようにはすかしがたりするものは一人もいなかった。私はもう一度教室をみわたしてみた。いつもよりせまくなっている教室だった。「この十三人でのたのしい学級を作りたいな」と思った。また六年生ということで児童会や部活動などすべて私たちがしごとなんだなあと思った。

シリリリ、なかよし会がはじまる時間だ。私たちは運動場へ走っていった。



三国町社教委と合同研修

生涯教育の必要性を再認識

三国町社教委一行は、本村の社教が非常に活発に活動している、大きな実績を挙げているとして、その実態を知りたいとのこと、去る六月十一日本村を訪れました。

本村社教委(委員長長谷川秀雄)では、ご来村を心からお迎えして、社教実施に伴う諸問題(成人教育)をどのようにすべきかなどを熱心に討議しました。

席上主な話題になったことをひろってみると、

- 一、本村社教が社教関係団体育成部会と公民館活動部会の二部会制をとって自ら研究を深めている事例
- 二、八月十五日に成人式をしている理由(三国ではふりそで姿が今もって止めることができないこと。)
- 三、後野成人学級で、部落ぐるみで、お花や料理、体力づくりなどを楽しませているという実態
- 四、三国節との関連で民踊保存会の活



写真は向って左側本村社教委
右側三国町社教委

躍について
など、いろいろ突込んで話し合いました。いずれも、最近とくに叫ばれている生涯教育(とくに成人教育)が社教の大きな課題として論議されました。

花、花、花

中竜婦人学級生花教室

このところ、村内各地区で生花教室が開かれています。
ここ、中竜会館においても山本先生(大納小校長)を講師に、月二回の生花教室には、会館の和室一杯に数十人が押しかける盛況ぶり、ひとときを花とともに過ごす楽しさを味わっています。



楽しい生花教室のひとつ

県立図書館和泉配本所が

中竜支所に開館される

教育委員会では、余暇を利用して、ひとりでも多く本を読んで楽しんでほしいと、今回県立図書館の協力を得て六月一日から、中竜支所で和泉村配

本所を開館いたしました。配本図書は現在三〇〇冊、一般教養、娯楽、趣味など、見るからに楽しい新刊本が、どっさり、ほかに子ども向けの書物も数多く、一般公民館図書とともに陳列されております。図書は、更に六月、九月、十二月、三月の四回に亘って一六〇冊配本されることになっており、手軽に貸出しが出来ますので、非常に利用者も多く、皆さんから大変よろこばれています。



きれいに並んだ配本書内部

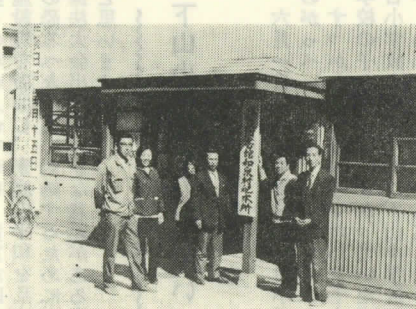
人のうごき

- 出生
 - 朝日 原田篤子 明正 長女
 - 朝日 福永千尋 和夫 長女
 - 上大納 永井 敦 熙八郎 二男
- 婚姻
 - 下山 谷 富美枝
 - 福井市 林 茂樹
- 死亡
 - 後野 奥守富太郎 九二才

白バラコーナー(その二) 民主主義と政治

民主政治は、主権在民のもと、普通選挙が基本になっておりますので、国民ひとりひとりが主権者であり、有権者は平等に一人一票の誇りある尊い権利をもつものです。

◆一人一票の重さ
私たちは主権者ですが、主権者としてすべての国民が直接、政治の仕事にたずさわることが事実上不可能です。たずさわることには選挙という手段によって選挙権を持っているものが、議員を議会に送る(代議制の政治、または議会



木の香も新しい配本所看板

民主政治) いかえますと、大多数の国民は投票によって間接に政治に参与するという形であります。この重要な意義を理解し、一人一票の重さを充分に自覚いたしましょう。

◆誰にもわかる簡単なことが
誰を選挙しようとするかは私たちが一人一人の胸三寸にあるわけです。投票の秘密は、それこそ憲法はもちろんのこと、投票から開票までの仕事の中でも厳重に守られているのです。お金や供応、義理人情などにも動かされない自分の清潔で公正な考えに基づいて(自主的)その考え(意志)を自由に選挙のうえにあらわす。この誰にもわかる簡単なことが、実は民主政治を守り政治をよくする根本なのです。

◆目的と手段をはきちがえぬ
私たちはまた主権者として、有権者という自分を尊重すると同時に、他の有権者の自由を尊重しなければなりません。私たちは、みんながしあわせになる民主政治の実際の仕事を議員にその任期中、白紙委任状でまかせるようなものだから、誰も目的(よりよい政治)と手段(そのための選挙)をはきちがえてはならないと思います。

役場職員の一部異動

()内は前職
七月一日付役場職員の一部に、次の通り異動がありました。

- 住民課福祉係長 尾花 継男(総務課行政係長)
- 総務課行政係長 吉岡 和男(教委事務局局長心得)
- 教委事務局局長心得 新井 基衛(住民課福祉係長)
- 総務課主事 末永喜美代(業務課主事)
- 業務課主事 島田 好子(総務課主事)
- 業務課主事 道岸 幸治(同技手補)

おわびと訂正

先月号(六月一日発行)二頁中段に本村の県政広聴員は三島藤市氏と登久男氏とありますが、三島藤市氏はそのままですが、登久男氏は三月一杯(任期満了)で、本年四月一日付で、長谷川秀雄氏(中竜)が県政広聴員になりました。ここにわびして訂正いたします。